

導入まであと 約1年

# 軽減税率導入に向けた 事前準備と実務対策

全ての業種で知っておきたい、価格転嫁・軽減税率制度・インボイス制度  
～飲食業・食品小売業の方は特にお気を付けてください！～

消費税率の引き上げと軽減税率制度導入の平成31年10月まで、あと約1年となりました。制度が実施されると全ての業種の皆さまには「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新しく求められます。ギリギリになって慌てないために、事前準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。



〈講師〉

ほし ただし

星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問

税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月・星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は「誰もが避けて通れない相続」をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

日時 平成30年 11 月 28 日 (水)  
13:30～15:30

場所 鶴岡商工会議所 会議室  
(鶴岡市馬場町 8-13)

受講料 無料 定員 30名

### ■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXまたは電話にてお申し込みください。

■お問合せ 鶴岡商工会議所 電話0235-24-7711

主催:鶴岡商工会議所 共催:(公社)鶴岡法人会

### 講座内容

軽減税率の導入

対象品目＝飲食料品＋宅配新聞

経過措置

税額計算の方法及び

特例の施行スケジュール

売上税額の計算の特例

仕入税額の計算の特例

区分記載請求書等保存方式

適格請求書等保存方式の導入

インボイス方式への移行時期は？

飲食業・食品小売業の方が特に注意する事



(H30.11.28) 『軽減税率導入に向けた事前準備と実務対策』 受講申込書

鶴岡商工会議所 行 FAX:0235-24-6171

申込日(H30/ / )

事業所名		業種	
所在地		TEL	
受講者氏名 (複数のご参加可能)		FAX	

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。